

第5節 消費者行政推進協議会の開催

本市における市民の消費生活の安定及び向上を図るため、柏市消費者行政推進協議会（以下「協議会」という。）を設置。

本協議会の協議事項には、消費者教育の推進に関する法律（平成24年法律第61号）第20条第2項各号に掲げる事務に関することも含まれており、令和7年度は、平成30年度から令和7年度までの「柏市消費者教育推進計画」を発展させ、令和8年度からの「柏市消費者教育推進計画」を策定するため、協議会を2回開催。

回	開催日	議 題
1	10/8	(1) 消費者教育についてのアンケート結果報告 (2) 現行計画、目標指数の評価 (3) 次期計画骨子案の検討
2	12/25	(1) 次期消費者教育推進計画案について (2) その他



第6節 製品安全4法等立入検査

家庭用品品質表示法，消費生活用製品安全法，電気用品安全法，ガス事業法並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき表示が義務付けられた製品（表示の有無，表示内容等）について，立入検査を実施。

1 実施日及び実施店舗数

実施日	実施店舗数
令和7年6月5日	1
令和7年6月10日	1
令和7年8月6日	1
令和7年8月13日	2
令和7年12月4日	2
令和8年2月2日	1
令和8年2月3日	1

2 対象店舗等

各事務処理要領に基づき年度当初に作成した立入検査実施計画書に記載された店舗

3 検査結果

(1) 家庭用品品質表示法

部門	検査品目	検査店舗数	検査個数	違反件数
繊維製品	コート	2	4	0
	セーター	1	4	0
	シャツ	1	3	0
	子供用オーバーオール及びロンパース	2	5	0
	ハンカチ	3	10	0
	エプロン及びかっぱう着	1	3	0
加工品 合成樹脂	食事用，食卓用又は台所用の器具	2	7	0
	水筒	2	4	0
	たらい，バケツ，洗面器及び浴室用の器具	2	6	1

械 電 器 気 具 機	電気ホットプレート	3	6	0
	電気かみそり	1	3	0
雑 貨 工 業 品	ティッシュペーパー及びトイレットペーパー	2	6	0
	歯ブラシ	3	1 2	1
	哺乳用具	2	7	0
	接着剤	2	6	0
計	1 5 品 目	2 9	8 6	2

(2) 消費生活用製品安全法

ア 特定製品

(ア) 特別特定製品

検 査 品 目	検査店舗数	検査個数	違反件数
乳幼児用ベッド	1	2	0
携帯用レーザー応用装置	2	4	0
ライター	1	2	0
計	4	8	0

(イ) 特別特定製品以外の特定製品

検 査 品 目	検査店舗数	検査個数	違反件数
乗車用ヘルメット	2	7	0
計	2	7	0

イ 特定保守製品

実績なし

(3) 電気用品安全法

ア 特定電気用品

検 査 品 目	検査店舗数	検査個数	違反件数
直流電源装置	2	7	0
アダプター	1	3	0
計	3	1 0	0

イ 特定電気用品以外の電気用品

検 査 品 目	検査店舗数	検査個数	違反件数
電気掃除機	1	4	0
電気アイロン	1	3	0
電気天火	4	8	0
電気湯沸器	4	1 0	0

電気冷蔵庫	1	3	0
電気食器洗機	1	1	0
エル・イー・ディー・電灯器具	2	5	0
リチウムイオン蓄電池	2	5	0
計	1 6	3 9	0

(4) ガス事業法

ア 特定ガス用品

該当なし

イ 特定ガス用品以外のガス用品

検査品目	検査店舗数	検査個数	違反件数
ガスこんろ	4	8	0
計	4	8	0

(5) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

ア 特定液化石油ガス器具等

検査品目	検査店舗数	検査個数	違反件数
カートリッジガスこんろ	3	6	0
計	3	6	0

イ 特定液化石油ガス器具等以外の液化石油ガス器具等

検査品目	検査店舗数	検査個数	違反件数
一般ガスこんろ	2	4	0
計	2	4	0

※ 検査店舗数の計は延べ数であり，実際の検査店舗数とは異なります。